

# 裴松之の呉興亡論

宮岸 雄介

## はじめに

三国鼎立という中国が分裂する状況が、約四十年間も続いたのはなぜだろうか。このテーマは、六朝という南北分裂した状況下で歴史を論じる者の緊急に究明しなくてはならない重大事であった。中原を統一する王朝の到来を希求してやまなかつた六朝史家たちは、分裂のきっかけとなった三国時代の確な解釈と、その歴史から統一への未来を切り拓く方途を提供することを使命と考えていた。そのため、六朝時代は、私撰、公撰を問わず、一王朝に関する史書が多く編纂されたのである。この結果、六朝時代を通じて、目録の上でも、史書が経書の書目から独立し史学というジャンルが確立したことは周知の事実である。すでに七家後漢書、十八家晋書という語が示すとおり、とりわけ三国分裂の前後を叙述した史書が多いのは、多くの史家たちが、上のテーマを考究しようとした態度を如実に示していると言えるであろう。三国時代そのものを扱った史書も、直後の晋王朝には、孫盛の『魏氏陽秋』、魚豢の『魏略』、張勃の『呉録』、虞溥の『江表伝』など、三国のそれぞれの王朝史が存在し

た。その中で、魏王朝を正統としながらも、三国を通観する視野に立つて、文章、内容ともに兼ね備えたのは、陳寿（二三三〜二九七。字は承祚）の『三国志』であつた。<sup>1</sup>しかし、『三国志』に注を施した裴松之（三七二〜四五二。字は世期）が、

若二國史官、各記所聞、競欲稱揚本國容美、各取其功。今此二書、同出一人、而舛互若此、非載述之体也。

（『三国志』吳書周瑜魯肅呂蒙伝注）

と指摘するように、陳寿は必ずしも三国の歴史を通観して、総合的に史実を考究する視野を確立しきれていない一面もあつた。三国時代の史実の真相究明をめざした裴松之は、陳寿の歴史叙述の不徹底さを正すことを使命と心得ていたため、このように『三国志』本文に対しても批判してはばからない。<sup>2</sup>裴松之の陳寿批判は史評の書法についてしばしばなされている。これは、後に唐の史論家劉知幾も、陳寿の論贊は論点が定まらないと批判しているように、『三国志』の致命的な欠点とされている。<sup>3</sup>裴松之の陳評批判は表現方法の是非といつた技術面もさることながら、<sup>4</sup>史実の判断の仕方、すなわち歴史認識の問題にまで踏み込んでなされる場合もあつた。上の引用文の示す陳寿の犯した蜀、吳の二国間の史実の齟齬も、実は歴史解釈のちがいにその端緒がある。この史実の食い違いは、裴松之もここで言うように、陳寿が『三国志』執筆の際、まちまちの価値判断からなる各王朝編纂の史書を題材にして、そのままその記事を載せてしまつて生じたのであつた。<sup>5</sup>ここで裴松之は、陳寿に対して、どちらかの王朝に無批判のうちに加担する偏つた見方ではなく、一貫した歴史の原理から判断する解釈を求めている。つまり、この裴松之の意見は、史実の真相の是非を問う歴史学の客観的な分析の次元から、その史実をいかに解釈するかという主観的考察の方面に立ち入つた、陳寿の歴史認識の仕方にまで要求が及んでいる

のである。それでは、裴松之はどのような歴史認識を抱き、『三国志』の歴史解釈を修正しようとしたのであるか。

裴松之は史実に対して論評を加える際、「孫盛曰」として東晋の史家孫盛（字は安國。三〇二〜三七三）の史論をしばしば引用していることがつとに注目を引く。しかも、孫盛の論評は、陳寿の『三国志』本文に対して直接なされているのである。この事実は、裴松之の『三国志注』が出来る前にすでに孫盛の『三国志』に関する注釈が存在したことを物語っている。また、裴松之の注釈には、「習鑿齒曰」として東晋の史家で、蜀を正統王朝であるとした『漢晋春秋』を著した習鑿齒（？〜三八四。字彦威）の史論もしばしば登場する。

孫盛、習鑿齒搜求異同、罔有所遺。（『三国志』蜀書諸葛亮伝注）

という裴松之の示唆的な表現から類推すると、この二人には、『三国志』に関する異聞を集めた史論書があり、裴松之はそれを適宜参照しながら『三国志注』を完成させたと考えられよう。裴松之は、二人の説を時には受け入れ、時には批判しているが、本小論では、その議論内容の検討を通じて、南朝の三国時代認識、さらには当時の歴史意識について考えていきたい。

## 一

陳寿は、三国のうち魏を正統王朝とし、その帝のためにそれぞれ本紀を設けた。一方蜀、呉の王はともに列伝

に載せ、蜀王は先主、後主と呼称したが、呉王に至つては全員呼び捨てにするといった表記方法の工夫で、陳寿は三国に序列をつけた。こうした認識は、後世どのように評価されているのであろうか。唐の劉知幾は以下のような批判を呈している。まず、蜀、呉王をそれぞれ列伝に収めたことについて、

陳寿國志載孫劉二帝、其実紀也。而呼之曰伝。考數家之所作、其未達紀傳之情乎。苟上智猶且若斯、則中庸故可知矣。〔『史通』列伝篇〕

というように、実質本紀の内容でありながら、列伝と呼称する不当を問題にしている。すなわち、劉知幾によると、正統の根拠の是非よりも実際に権力を掌握して覇者たりえた人物は、呼称も王として扱ふ必要があつた。また、劉知幾は『三国志』蜀書の構成について以下のように述べる。

而陳寿蜀書首評二牧、次列先主、以繼焉璋。豈以蜀是偽朝、遂乃遵恒例。但鵬鸚一也。何大小之異哉。

〔『史通』編次篇〕

陳寿は『三国志』蜀書の先主伝で、劉備伝の前に、益州を統治していた劉焉、劉璋の伝記を載せている。これでは、誰が本物の王であるか明確でなくなってしまう。陳寿は蜀を「偽朝」と見なしていたので、こういう書き方をしたのか。引用部分の末尾には、『莊子』逍遙遊篇の寓話を意識した文が見えるが、劉知幾は国の大小で正統か否かは決まらなないと考えていたことが伺える。劉知幾の見方からすると、陳寿だけでなく、六朝史家は、三国の王に対する認識が不十分であつた。

当漢氏云亡、天下鼎峙、論王道則曹逆而劉順、語國祚則魏促而呉長。但以地處函夏、人伝正朔、度長短、魏実居多。二方之於上國、亦猶秦繆楚莊、與文襄而並霸（原注、蜀昭烈主可比秦繆公、呉大帝可比楚莊王）。

逮作者之書事也、乃没吳蜀号諡、呼權備姓名（原注、謂魚豢孫盛等）。方於魏邦、懸隔頓爾。懲惡勸善、其義安帰。（『史通』稱謂篇）

上の意見では、孫盛や魚豢といった史家たちも批判の俎上にのぼり、彼らが不用意に劉備、孫權と呼び捨てにしていることを批判している。ここで劉知幾は、王朝の存在した期間、王道の当否、王朝の存在した地域などといった観点から、魏を正統とするのが妥当であるとする。しかし、この状況を春秋時代と照らし合わせてみると、各地域で覇者と名乗った者には敬意を払い、帝王を呼ぶ場合、その号諡を用いるのが『春秋』以来の伝統である。それを無視して呼び捨てにする六朝史家を、劉知幾は戒めているのであった。この点では、裴松之も

裴引魏室、則目文帝為曹丕。夫以淫乱之臣、忽隱其諱、正朔之后、反呼其名。（『史通』稱謂篇）

と指摘されるように、魏に文帝を曹丕と呼び捨てにしている。劉知幾によれば、勸善懲惡を後世に示すという史書の大義では、あくまでも王は王として表記しておかなくてはならなかったのである。そもそも劉知幾は、皇帝を中心とした断代の紀伝体を史書の模範と考えていたが、歴史叙述の際、皇帝不在の時も必ず政治の実権を掌握していた人物を本紀に入れて、その時代の時間軸としての役割を担わすべきであると考えていた。しかし、こうした客観的な見方は、安定した王朝に属する史家が、自分の時代と距離を置いて眺めてみて、初めて可能な認識であった。三国鼎立以来の乱世に生きた六朝の史家たちは、劉知幾の理想とは裏腹に、時に三国王朝の王たちを気軽に呼び捨てにして史書に書いている。ここに、六朝史家たちの三国時代認識の仕方の特質が現れていると思う。すなわち、三国各国は、王を中心に据えた理想的な完成された国家としては認識されず、三国のそれぞれの王も、各地域を治めた一人物として位置づけられていたのである。自らも分裂した国家に属していた六朝の史家

たちにとつて、三国に分裂した中国の状況は、劉知幾のように、完結した一王朝の歴史として評価する余裕はなく、まだ統一王朝が現れる前の、まさに同時代の現在進行形の歴史であつた。中でも、正統性の根拠が弱いために常に正統論の外に追われるがちな呉王の事跡を語る場合、特にその見方が端的に現れている。魏や蜀に対しては常に遠慮がちであつた陳寿さえも、呉に関しては忌憚なく批評を展開して呉王の態度を正そうとしている。そして、陳寿はそこで自分の仕える晋王朝に対する警鐘をも微言のうちに述べているのであつた。一国の王として呉王を扱うべきであるとする劉知幾に対して、呉王を南方地域を支配した一人物として捉えた六朝の史家たちは、呉国の歴史から何を読み取り、自国の教訓としたのであろうか。以下、呉の歴史叙述を通じてなされた議論からそこに現れた六朝史家の歴史認識における問題について考えていく。

陳寿は、『三国志』呉書を叙述する際、呉の韋曜（昭）らが編纂した『呉書』五十五卷（五）に多くを依つて、それをそのまま簡潔にまとめたむきがある。そのため、裴松之はその遺漏を補うべく、陳寿の載せなかつた記事を集め、さらに呉の歴史をいかに捉えるべきかといつた認識の仕方までも補足した。その際、特に孫盛の説を多く引用している。まず、国家論が論及されている歴代の呉王に対する史評をみていくことにしよう。呉国創業に尽力した孫策は、息子でなく孫権を後継者にした。この判断について陳寿は、

且割據江東、策之基兆也、而權尊崇未至、子止侯爵、於義儉矣。（『三国志』呉書孫破虜討逆伝）  
と、義に劣るものとして、孫策自身の人物批判をしている。

しかし、この解釈に対して、裴松之は異なつた見解を持つていた。彼は陳寿の評に、「孫盛曰」として次のような注を加えている。

於情雖違、於事雖儉、至於括囊遠圖、永保維城、可謂爲之于其未有、治之于其未亂者也。陳氏之評、其未達孤乎。(『三國志』吳書孫破虜討逆伝注)

息子に位を譲らないことは、心情的、あるいは結果的に欠陥があつたかもしれない。が、孫策の思慮には、遠く未来を見通し、とこしえに領土を維持していこうという深い洞察があり、事が起こる前に対策を立てるすぐれた判断であつた、というのが孫盛の評価である。ここで注目を引くのは、孫盛が世襲という儒教的な価値を認めながらも、それより将来の国の安泰を何より重んじる立場に立っていることである。こうした観点こそが、六朝という乱世の状況下で、実感されながら培われた歴史認識であつたと思う。

一方、陳寿は、あくまでも呉王の人間性に着目して、史評を展開している。晩年の孫権も、後継者を孫和から孫覇へと変え、国家の混乱を来したが、

然性多嫌忌、果於殺戮、暨臻末年、彌以滋甚。至于讒說殄行、胤嗣廢斃豈所謂貽厥孫謀以燕翼子者哉。其後葉陵遲、遂致覆國、未必不由此也。(『三國志』吳書吳主伝)

というとおり、こうした孫権の道に反する行為そのものが呉を滅ぼす原因になつていてと考へた。

これに対して裴松之は、国の滅亡の原因をより本質的に説明しようと、以下のように異論を唱える。

臣松之以爲孫權横廢無罪之子、雖爲兆亂、然國之傾覆、自由暴皓。若權不廢和、皓爲世適、終至滅亡、有何異哉。(『三國志』吳書吳主伝注)

孫権の後継ぎ変更は呉国の混乱を引き起こした事件としながらも、国を滅ぼす直接の原因は主君の暴政にあるとし、呉を滅ぼしたのは、暴君としての悪名高き孫皓の即位であつたとしている。呉滅亡の原因を暴君に求める考

え方は、陳寿とほぼ同時代の陸機がその著「辯亡論」で、

而成敗實理、古今詭趣、何哉。彼此之化殊、授任之才異也。（『三国志』呉書三嗣主伝、『晋書』本伝、『文選』論部にそれぞれ収録）

といっているように、むしろ常識的な見方であった。このように、陳寿は、時に不的確な史評を述べているため、先の劉知幾の批判のような『三国志』の論贊評がなされたのであり、裴松之も、それを補うべく『三国志注』の中で饒舌なまでに自らの史論を展開したのであった。

また、史家孫盛が孫権の人物像を述べた次の史論でも、

孫盛曰、觀孫權之養士也、傾心竭思、以求其死力、泣周泰之夷、殉陳武之妾、請呂蒙之命、育凌統之孤、卑曲苦志、如此之勤也。是故雖令德無聞、仁澤著、而能屈彊荊吳、僭擬年歲者、仰有由也。然霸王之道、期於大者遠者、是以先王建德義之基、恢信順之宇、制經略之綱、明貴賤之序、易簡而其親可久、體全而其功可大、豈委環近務、邀利於當年哉。（『三国志』呉書凌統伝注）

と、孫権の人となり題材にしながらも、ここでの叙述の主眼は、あくまでも理想の王覇の道を説くことにあった。そもそも覇者や王者とは、遠く将来を見通し、「徳」、「義」の基礎をしつかり築き、その上に「信」、「順」といった徳目を加えて国家を創業する。孫権は、身の回りの臣下をうまく手名づけて江南の支配者たりえたものの、その理想からはほど遠く、呉の政権はもともと長く続くものではなかった、と孫盛は分析している。結局、孫権は目先のことばかりに気を取られて、将来の国運のことまで思慮をめぐらす先見の明はなく、真の覇者としての資格を有しておらず、同時代の史家たちからはもはや尊称されるべき存在ではなかった。孫権呼び捨ての背



景には、このような意識があつたのであろう。さらに孫盛は、

孫盛曰夫柔遠能邇、莫善於信、保大定功、莫善於義。(中略)呂岱士友師匡、使通信誓、微兄弟肉祖、推心委命、岱因滅之、以要功利、君子是以知孫權之不能遠略、而呂氏之祚不延者也。(『三国志』呉書 伝注)

という非合理的な殺戮が公然と行われることが認められる呉の状況から察して、孫權の版図獲得も大して広がらないだろうとその限界を見出している。ここでも、「信」、「義」という徳目と、国家の将来の関係を論じている。また、晩年の孫權の失態について、孫盛は、

孫盛曰、盛聞國將興、聽於民、國將亡、聽於神。權年老志衰、讒臣在側、廢嫡立庶、以妾爲妻、可謂多涼德矣。而僞設符命、求福妖邪、將亡之兆、不亦顯乎。(『三国志』呉書呉主伝注)

というように、ここでも呉國滅亡の兆しを読み取っている。現王朝の勸戒の題材としては、國の滅亡の兆しを知ることが、その國のこれから歩むべき道を示唆する重要な手がかりになる。孫盛の史論は、こうした将来への手がかりを史実の中に求めようという姿勢が強い。これは、史書が、乱世を生き抜く方法を述べる書物として認識されていた査証になるであろう。この意味において、史書とは、もはや単に過去の出来事を記録している書物ではなく、それらを題材に、國家の未來をある程度予測しうる予言書的な機能も期待されたのであつた。こうした関心は、人智では計り知れない、未知である怪異な現象も積極的に史書に収録する素地を形成したに違いない。この問題に関しては、後ほど最後の章で改めて考えていく。

以上、陳寿の史評は、専ら呉王個人の生き方そのものに関心を抱きながら狭く史論を展開しているのに対して、裴松之や孫盛はまず広く國家全体を視野に見据える立場から國の興亡を分析しようとしていることを比較してき

た。このことは、三国時代直後に、その歴史をそのまま記録しておこうとした陳寿と、ある程度時代を隔てた後、三国時代の評価を定めて現王朝の勅戒材料にしようとする史実に解釈を加えた裴松之や孫盛との、歴史に対する取り組み方の違いを如実に語っているであろう。そして、孫盛の史論に顕著だったように、南朝史家の関心は、呉の歴史から、その滅亡の原因と滅亡の兆しを明らかにすることにあつた。以上のような動機で史書が編纂されたのに対して、史書を読む側も、史書を処世の実用書として読んでいたむきがある。

江表傳曰、初權謂蒙及蔣欽曰「卿今並當塗掌事、宜學問以自開益。」蒙曰「在軍中常苦多務、恐不容復讀書。」權曰「孤豈欲卿治經爲博士邪。但當令涉獵見往事耳。卿言多務孰若孤、孤少時歷詩、書、禮記、左傳、國語、惟不讀易。至統事以來、省三史、諸家兵書、自爲大有所益。如卿二人、意性朗悟、學必得之、寧當不爲乎。宜急讀孫子、六韜、左傳、國語及三史。」(『三国志』吳書呂蒙傳注引『江表傳』)

というように、孫權は、臣下の呂蒙たちに読書を勧める下りで、『孫子』、『六韜』、『左伝』、『国語』、それに三史を第一に読むようにいつている。現実の正確な認識のために、軍人に兵書と史書を読ませようとしている事実は、当時の史書の読まれ方を示唆しており、非常に興味深い。それでは、当時編纂された史書は、統一国家樹立めざして乱世を抑えるためには、どのように生きていくべきと説いているのか。また、こうした心構えについて、『三国志注』に登場する史家たちは、具体的にどのように論じているのであろうか。章を改めてこの問題を考えてみたい。

実際に戦争を執り行ふ軍人までが読者であつた史書は、いかに読まれるべきか。『三国志』の注釈家たちも、この点を意識してか、とかく尋常の社会秩序が乱れがちな状況を是正すべく、主従関係の本来的あり方について、しばしば史実を具体例に取りながら解説している。孫盛は、理想の君臣関係を、

孫盛曰、夫君使臣以礼、臣事君以忠、是以上下休嘉、道光化洽。公府掾属、古之造士也、必擢時雋、搜揚英逸、得其人則論道之任隆、非其才則覆餗之患至。(『三国志』魏書何夔傳注)

というように、君主の「礼」、臣下の「忠」という徳目が実践されていれば、国家の秩序は保てると説明している。しかし、こうした関係がうまく機能していないために乱世は続いているのである。この章では、『三国志』に現れた「忠」の概念について考えていく。

「忠」とともに、儒家の徳目として重んじられてきたのは「孝」である。孫盛は、

孫盛曰、資父事君忠孝道一。臧霸少有孝烈之称、文聘著垂涕之誠。是以魏武一面委之以二方之任。豈直壯武見知於倉卒之間哉。(『三国志』魏書二李臧文呂許典二龐閭傳注)

というように、人物を評価する際、戦功よりこの「忠」、「孝」という二つの徳行で判断すべきであるとしている。実は、戦争の功績争いこそが乱世の原因であるという考え方は、六朝史家共通の認識であり、彼らは武力でなく徳の力で社会秩序を安定させようと考えていた。そこで問題となつたのが、「忠」と「孝」とどちらを優先

させるべきかということである。陳寿の書いた本文には、以下のような孫権の詔が載っている。

夫三年之喪、天下之達制、人情之極痛也。賢者割哀以從禮、不肖者勉而致之。世治道泰、上下無事、君子不奪人情、故三年不逮孝子之門。至於有事、則殺禮以從宜、要紓而處事。故聖人制法、有禮無時則不行。禮喪不奔非古也、蓋隨時之宜、以義斷恩也。前故設科、長吏在官、當須交代、而故犯之、雖隨糾坐、猶已廢曠。

方事之殷、國家多難、凡在官司、宜各盡節、先公後私、而不恭承、甚非謂也。中外群僚、其更平議、務令得中、詳爲節度。(『三国志』吳主伝)

つまり、自分の親や祖先を敬う「孝」は、きわめて個人的な徳目であり、主君や国家を重んじる「忠」とは、社会的な徳目である。この両立は太平な世では可能であるが、戦乱の世では「忠」を優先させるべきであるというのがこの詔の主旨である。陳寿の呉書本文には、他に、戦乱時に喪に服そうとする孫権を張昭が諫めている下りもみえる。

五年、策薨、以事授權、權哭未及息。策長史張昭謂權曰「孝廉、此寧哭時邪。且周公立法而伯禽不師、非欲違父、時不得行也。況今姦究競逐、豺狼滿道、乃欲哀親戚、顧禮制、是猶開門而揖盜、未可以爲仁也。」乃改易權服、扶令上馬、使出巡軍。(『三国志』吳主伝)

裴松之は、この記事について、『礼記』曾子問篇を引用しながら、その真意を解説している。このように、国家の正常な秩序を回復させる過程の戦乱時には、「公」的な徳の方を「私」的な徳よりも優先させるという考え方が、呉の国では一般的であった、と六朝史家たちは解釈していたようである。また、裴松之は、

臣松之以爲子路問「聞斯行諸」子曰「有父兄在」。琮輒散父財、誠非子道、然士類縣命、憂在朝夕、權其輕

重、以先人急、斯亦馮煖市義、汲黯振救之類、全謂邀名、或負其心。〔『三国志』吳書全琮伝注〕

と、私的な「孝」よりも、士人たちの生命を重んじる社会の利益を優先させている意見を述べている。すなわち、戦乱時の社会では、太平時と違った新しい価値基準が、歴史認識を通じて生じてきているのである。このように、私的な徳目より公的な徳目が優先されながら、人間の生命を重んじる思想も同時に論じられていることは注目を引く。これは、ことのほか無意味な殺戮や無駄死が多かった時代を背景に培われた六朝時代の史論の特質といえるであろう。それだけに無意味な殺人に対しては、六朝史家は批判的である。

統一国家を待望し、正常な国家秩序を希求する史家孫盛は、孫権は戦死した家臣陳武の愛妾に殉死を命じたが、この史実に対して、

孫盛曰、昔三良從穆、秦師以之不征、魏妾既出、杜回以之僵仆。禍福之報、如此之效也。權杖計任術、以生從死、世朔祚之促、不亦宜乎。〔『三国志』吳書陳武伝注〕

というように、殉死の強制も亡国への兆候であると論難する。こうした考え方は、裴松之の

臣松之以為古之舍生取義者、必有理存焉。或感恩懷、投命無悔、或利害有機、奮發以応會。〔『三国志』魏書三少帝紀注〕

という無駄死を否定する思想に通じる。それでは、ここに裴松之がいう、命より大事な「信義」とは、具体的にどのようなものであったのか。それは、六朝史家が描いた天子像に見出すことが出来る。彼らによると、国を預かる天子は、時に自分の命を投げ出してでも、国を守らなければならなかった。

蜀の譙周が、後主劉禪に魏への降伏を勧めた史実に対して、裴松之は、孫綽と孫盛の意見を載せる。

孫綽評曰、譙周說後主降魏可乎。曰自爲天子而乞降請命、何恥之深乎。夫爲社稷死則死之、爲社稷亡則亡之。先君正魏之篡、不與同天矣。推過於其父、俛首而事讎、可謂苟存、豈大居正之道哉。

孫盛曰春秋之義、國君死社稷、卿大夫死位、況稱天子而可辱於人乎。周謂萬乘之君偷生苟免、亡禮希利、要冀微榮、惑矣。且以事勢言之、理有未盡。(中略)向使懷苟存之計、納譙周言、何邦基之能構、令名之可獲哉。禪既闢主、周實驚臣、方之申包、田單、范蠡、大夫種、不亦遠乎。(『三国志』蜀書譙周伝注)

ここで彼らは、天子たるものは国の命運をかけて命を投げ出すべきだと、口をそろえていつている。戦争を否定し、人民の命を尊ぶ南朝の史家たちは、命を張って国を守ってくれる天子を待望していたのである。しかし、漢王朝の血統をひく蜀の劉禪は自分の身の安全だけを最優先して、結局譙周の意見を聞き入れる体たらくであった。このように、下臣の期待に応えられない天子は、もはや王として尊重するに足りないという意識が、同時代の史家たちにはとりわけ強かったのである。また、現実の天子がこのようであるからこそ、史家たちは余計に、理想の天子像を史書で執拗に述べることになったのである。漢王朝の血統をひく蜀王は、命を投げ出しても魏に抵抗すべきであるという論調が強いのに対して、呉が魏に投降しそうになった事実に対しては、六朝史家はどのような見解を抱いていたのだろうか。裴松之は、魏に投降しようとして提案した張昭の意見を、

臣松之以爲張昭勸迎曹公、所存豈不遠乎。夫其揚休正色、委質孫氏、誠以厄運初遘、塗炭方始、自策及權、才略足輔、是以尺城匡弼、以成其業、上藩漢室、下保民物、鼎峙之計、本非其志也。曹公仗順而起、功以義立、冀以清一諸華、拓平荊郢、大定之機、在於此會。若使昭議獲從、則六合爲一、豈有兵連禍結、遂爲戰國之弊哉。雖無功於孫氏、有大當於天下矣。(『三国志』呉書張昭伝注)

と、将来を見据えた上での卓見であると、むしろ肯定的に評価する。もし、この建議に孫權が賛同していたら、中国は早期に統一し、無駄な戦争もしなくて済んだであろうというのが、ここでの裴松之の意見であった。この主張の背後には、漢王室と関わりのない呉が、江南で国家を築いていることは何意味もなく、むしろ三国鼎立の戦乱の原因を作っているという意識が潜んでいる。つまり、呉は漢王室を補佐するという意味においてだけ国家存立の大義が認められるに過ぎなかつたのである。ここにも、裴松之の漢王室を受け継ぐ統一国家創建への願いが伺えよう。中国全土の統一は、六朝史家たちの究極の理想であつた。それでは、蜀や呉はどのような態度をとるべきだつたのか。孫盛の意見によれば、

孫盛曰、昔伯夷、叔齊不屈有周、魯仲連不爲秦民。夫以匹夫之志、猶義不辱、況列國之君三分天下、而可二三其節、或臣或否乎。余權吳、蜀、咸稱奉漢、至於漢代、莫能固乘臣節、君子是以知其不能克昌厥後、卒見吞於大國也。向使權從群臣之議、終身稱漢將、豈不義悲六合、仁感百世哉。〔『三国志』吳書吳主伝注〕

というように、漢が魏に禪譲した後は、臣下として仕えることべきだつたとしている。正式に魏王朝が成立したとき、孫權は自ら漢の將軍と名乗れば、仁義を備えた臣下として後世にその名譽を残すことが出来たであろう、と孫盛はここで言及している。先に見たように、唐の劉知幾は呉の歴史をひとつの王朝史として扱うべきであるとしていたが、同時代の史家たちにとって、呉の歴史とは一地方の臣下のあるべき態度を鑑みる材料であつたのである。

臣下はあくまでも臣下として主君に仕えなければならぬことは、国内でも同様であつた。裴松之は、呉の臣下歩騭が正式な後継ぎの孫和でなく、孫覇と与したことを批判して、

步隲以德度著稱、爲吳良臣、而阿附於霸、事同楊竺、何哉。和既正位、適庶分定、就使才德不殊、猶將義不黨庶、況霸實無聞、而和爲令嗣乎。〔『三国志』吳書吳主五子伝注〕

とうように、たとえ孫和のように取り立てて能力のない王であったとしても、正式な手続きで後継ぎとなつてゐる主人には、臣下は忠実に仕えなくてはならない。いくら有能な臣下であつても、その後継ぎを出し抜いて王になつてはならない、と裴松之は主張しているのである。

孫盛も、この件に関して以下のような主張をしている。

孫盛曰夫杖道扶義、體存信順、然後能匡主濟功、終定大業。語曰弈者舉棊不定猶不勝其偶、況量君之才否而二三其節、可以摧服強鄰囊括四海者乎。備之命亮、亂孰甚焉。世或有謂備欲以固委付之誠、且以一蜀人之志。

君子曰、不然、苟所寄忠賢、則不須若斯之誨、如非其人、不宜啓篡逆之塗。是以古之顧命、必貽話言、詭偽之亂、非託孤之謂。幸值劉禪闇弱、無猜險之性、諸葛威略、足以檢衛異端、故使異同之心無由自起耳。不然、殆生疑隙不逞之釁。謂之爲權、不亦惑哉。〔『三国志』蜀書諸葛亮伝注〕

劉備は、臨終の時、諸葛亮孔明に、もし劉禪に君主の才能がなかつたら蜀の国を奪えといつた。この史実を伝える『三国志』蜀書本文に対して、孫盛は、「信」、「順」という徳目を掲げ、劉備の命令の不当さについて言及している。つまり、主君の能力何如で態度を変え、臣下が臣下たる一線を越えることは篡奪の始まりで、これこそが乱世の始源であるというのである。それでは、どうにもならない暗愚な君子は誰が成敗すればよいのか。孫盛は、呉の暴君孫皓を評して、

夫古之立君、所以司牧群黎、故必仰乾坤、覆燾萬物。若乃淫虐是縱、酷被群生、則天殛之、剿絶其祚、奪其



南面之尊、加其獨夫之數。(中略) 況皓罪為逋寇、虐過辛、癸、梟首素旗、猶不足以謝冤魂、洿室荐社、未足以紀暴迹、而乃優以頭命、寵錫仍加、豈龔行天罰、伐罪弔民之義乎。是以知僭逆之不懲、而凶酷之無莫戒。

『三國志』吳書三嗣主伝注)

と、暴虐な主君は、臣下が成敗するのではなく、天ないしはそれに代わる新しい天子が罰を下すべきであると主張している。さらに、孫盛は、晋王朝が投降してきた孫皓を罰するどころか、優遇さえしていることを痛烈に批判しているのであった。このように、六朝の史家たちは、それぞれの身分のものが、それぞれの権限の範囲で、その役目を厳格に執り行うことの重要性を、自分の属する時代状況に照らし合わせながら痛感していたのである。よって、六朝の史家は、目に余る君臣の分の乱れに対しては神経質であった。呉の歴史は、こうした反省材料に事欠かない。

先に挙げた、裴松之がその意見を賞賛した呉の張昭は、主君孫権が自分の意見を聞き入れてくれなかったことに腹を立て、門を土で覆って家に閉じこもり反抗した。大人げない孫権も、表から土を盛ったり、火をかけたりにして無理矢理外に出させようとしたのであるが、この子どもの喧嘩のような顛末について、習鑿齒は、

習鑿齒曰張昭於是乎不臣矣。夫臣人者、三諫不從則奉身而退、身苟不絶、何忿慙之有。且秦穆違諫、卒霸西戎、晋文暫怒、終成大業。遺誓以悔過見録、狐偃無怨絶之辭、君臣道泰、上下俱榮。今權悔往之非而求昭、後益迴慮降心、不遠而復、是其善也。昭爲人臣、不度權得道、匡其後失、夙夜匪懈、以延來譽、乃迫忿不用、歸罪於君、閉戸拒命、坐待焚滅、豈不悖哉。(『三國志』吳書張昭伝注)

と、まず第一に張昭の臣下としてあるまじき態度を批判している。呉は、蜀や魏と異なり、もともと軍事集団か

ら身を起こした国家であつたため、呉王孫権と家臣の関係は、時にこのように対等であつた。これまで見てきたとおり、六朝の史家たちは呉を、正当な王を中心とした国家として認めていなかったが、こうした君臣関係の乱れにもその判断の根拠があつた。しかし、君臣の乱れが亡国の原因になっているという例証の意味で、呉の歴史は恰好の反省材料となつていたのであつた。

以上、呉国の歴史叙述を中心に、六朝史家たちが乱世の原因を君臣関係の乱れに見出し、そのあるべき姿をいかに考えていたかを概観してきた。彼らの史論によると、臣下は臣下の分を守り、たとえ主君が無能であろうと忠実に仕えるべきであつた。一方、天子も命をかけて国を守る義務があり、暴虐な政治を行つた場合は天罰を受けなければならぬとされていた。すなわち、君臣それぞれが責務を果たし、それによつて国家秩序が保たれば統一王朝が実現する、と六朝の史家たちは共通に認識していたのである。

このように、乱世の史実から国家の秩序の原則を確認し、未来の統一国家実現への方途を摸索する手がかりを提供してきた六朝史家たちは、世にも不可思議な出来事を史書に収録することにも熱心であつた。特に呉では、孫権自らも、

權與張昭論及神仙、翻指昭曰「彼皆死人、而語神仙、世豈有仙人邪」權徒翻交州。〔『三国志』呉書虞翻傳〕

というように、神仙の話が好きで、その話を批判した虞翻を僻地へ強制移住させるほどであつた。そのような国風のためか、おそらく呉の史料には怪異な話が多かつたのであろう。陳寿の本文が載せなかつた記事を多く集めた裴松之は、呉書の注釈には、『抱朴子』、『神仙傳』、『搜神記』などの書物から呉に関する多くの話を引用し

ている。事実のみを記録し、それを題材に国家の規範を示すべきである歴史書に、こうした常識的に事実とは考えられない怪異な話を積極的に載せた裴松之の意図は何であつたのであろうか。最後に章を改めて検討していく。

### 三

陳寿の簡潔な『三国志』本文から歴史的意義を明確にするために、裴松之が、自らの歴史認識による史実の解釈を行ってきたことは、これまで見てきたとおりである。六朝の史書にはしばしば見える怪異なる話を、叙述に慎重な陳寿は『三国志』において、控えめに若干載せるに過ぎない<sup>17</sup>。こうした陳寿の史料採撰に対する、控え目な採撰態度に不満を感じた裴松之は、当時多く残っていた怪異な話をわざわざ集めて本文の遺漏を補つたのであつた。特に、先に触れたように、呉書にはその引用が目立っている。しかし、こうした採撰態度は、後世の歴史論ではしばしば批判されることとなつた。例えば、『四庫提要』の『三国志』解題では、

其中往往嗜奇愛博、頗傷蕪雜。如袁紹傳中之胡母班、本因爲董卓使紹而見、乃注曰、班嘗見太山府君及河伯、事在搜神記、語多不載。斯已贅矣。(中略)此類鑿空語怪、凡十餘處、悉與本事無關、而深於史法有礙、殊爲取類。(『四庫提要』史部正史類)

というように、『三国志注』には十あまりの怪異な話があることを、欠点として指摘している。裴松之が奇怪な話題に関心を抱いたのは、六朝という志怪を好む時代風潮の影響であると簡単に結論づけることができそうであ

るが、彼が歴史の注釈をする上で、なぜこうした話をわざわざ多く集めたのであろうか。この章では、裴松之の、歴史家としての史書編纂の動機からこの問題を考え直してみたい。

史実をより客観的に考証しようという立場に立つ唐の劉知幾は、当然六朝史家の上のような史実の採撰態度に批判的である。また、彼は史書の扱う範囲を人間世界に限定し、人間の行為から史実を実証する厳格な態度で歴史叙述はなされるべきであると主張していた。しかし、そんな劉知幾も、

一曰沿革、二曰明罪惡、三曰旌怪異。何者、禮儀用舍、節文升降則書之、君臣邪僻、國家喪亂則書之、幽明感應、禍福萌兆則書之。於是三科、參諸五志、則史氏所載、庶幾無闕。求諸筆削、何莫由斯。〔『史通』書事篇〕

というように、史書に載せるべきものの中に、怪異なる現象を載せるべきであるとしている。ただし、それは国の大事に関することにかぎるといふ条件がついていた。こうした妥協から、劉知幾の合理的な史学意識の限界を見出せるとともに、中国史学が何より優先させて国家の安泰をめざす方向性を見出す使命を根強く担っていたことを知ることが出来る。前章までに考えてきたとおり、裴松之をはじめとする六朝史家の史論には、統一国家再建への願いが強く託されていた。それならば、怪異の説を載せる際も、こうした関心から国家の命運に関する話を中心に載せてもいいはずであった。しかし、裴松之は、国家の大事に関する怪異説はほとんど載せず、神仙の術や死んだ人が生き返る話を多く載せる。それでは、六朝時代はこのような史料採撰の態度に対する反省は何もなかったかというところでもない。裴松之から史実を脚色する叙述態度を批判されている孫盛<sup>2</sup>が、次のような意見を述べている。これは方術使いばかりを集めた呉書の陳寿評につけられた史論である。

孫盛曰夫玄覽未然、逆鑒來事、雖神龜、梓慎其猶病諸、況術之下此者乎。(中略)流俗好異、妄設神奇、不幸之中、仲尼所棄、是以君子志其大者、無所取諸。(『三國志』吳書吳範劉惔趙達傳注)

というように、孫盛の説は、おおむね陳寿の評の主旨をそのまま受けて、世俗の人々は奇異なことを好み、みだりに不思議な話をするが、君子たるものは占いなどには目もくれないというのである。後世、六朝史書はとかく怪異な説を載せることで批判されるが、孫盛のこの意見のように、早い時期から同時代に対するこうした反省がなされていたことは注目に値しよう。史実の真相を実証的に史料批判している裴松之は、孫盛のこの意見に対して、

臣松之以爲盛云「君子志其大者、無所取諸」故評家之旨、非新聲也。其餘所譏、則皆爲非理。(中略)古之道術、蓋非一方、探賾之功、豈惟六爻、苟得其要、則可以易而知之矣、廻轉一籥、胡足怪哉。達之推算、窮其要妙以知幽測隱、何愧于古。而以神、梓限之、謂達爲妄、非爲論也。(『三國志』吳書吳範劉惔趙達傳

注)

と、逆に、孫盛の説を、取り立てて新しい見解でないとして真つ向から批判する。昔の道術は方法がひとつだけではなく、要点さえ極めれば、未知のことを明らか出来る。孫盛が趙達を非難しているのは議論になつていないとむしろ方術の話を歓迎しているのである。この二者の議論をみると、六朝の史学が、真実を明らかにするといふ姿勢を確立しようとしている、その途上の状況を如実に示していると思う。それでは、裴松之は、怪異なる話を、どのような態度で採撰していたのであろうか。

臣松之以爲葛洪所記、近爲惑衆、其書文頗行世、故撮取數事、載之篇末也。神仙之術、詎可測量、臣之臆斷

以爲惑衆、所謂夏蟲不知冷耳。〔『三国志』吳書吳範劉惇趙達伝注〕

というように、葛洪の神仙説は人々に疑惑を抱かせるものであるが、その文章は広く世間に知れ渡っている。それゆえ、それらをここに採用して載せたというのが裴松之の採撰判断であつた。今日的な解釈から判断すると、先の孫盛の説の方がより合理的に思われるが、こうした裴松之の態度からは、同時代の人間の認識そのものも記録として忠実に残していこうという意識が察せられ、ここにより六朝的な徹底した実録主義が理解できる。また、裴松之は怪異なる現象を史書に載せる意義を、

金玉之精、率有光氣、加以神器祕寶、輝耀益彰、蓋一代之奇觀、將來之異聞、而以不解之故、強謂之偽、不亦誣乎。陳壽爲破虜傳亦除此說。〔『三国志』吳書破虜傳注〕

と、虞喜の「志林」の説を引いて説明する。ここで虞喜は、天子しか持つてはいけないという、例の呉に伝わる「伝国の印璽」にまつわる不思議な現象について、陳壽が『三国志』に載せなかつたことを批判している。陳壽が、自分がわからないという理由から、それを虚妄として収録しなかつたのは不当であるというのである。すなわち、未知なることを、畏敬の念を持つて理解し、そのまま受け入れるのが、まさに六朝的な感覚であつた。こうした態度こそ、劉知幾の批判の対象になつていたのである。それでは、なぜ裴松之は、彼の怪異なる現象に対する関心が、劉知幾のいうような国家の大事を意識したものとは直結せず、再生譚を数多く収集したのであろうか。人が生き返る話が多いのは、乱世という無意味な殺戮が日常的であつた時代状況において、それだけ死と直に向き合い、死が身近であつたことを意味しているのであろう。史論に生命を重んじる思想が随所に見えることと、再生説話が多いことは、根本的に同じ意識からできていると考えられる。史家の任務は、過去の史実を再現し

ながら、現在、そして未来の指針を明らかにすることであつたが、未知なる現象は、人智が軽率に感知すべきものではなく、また簡単に理解できるものではなかつた。結局、史家たちは、予言の法則性を体系づけるまでには行き着かず、史家としてその断片を蒐集するにとどめたというのが現状であつたと思われる。

## 結び

先の「伝国の印璽」をめぐつて、裴松之は、

臣松之以爲孫堅於興義之中最有忠烈之稱、若得漢神器而潛匿不信、此爲陰異志、豈所謂忠臣者乎。吳史「欲以爲國華、而不知損堅之令德。如其果然、以傳子孫、縱非六璽之數、要非常人所畜、孫谷皓之降、亦不得但送六璽、而實藏傳國也。受命于天、奚取於歸命堂、若如喜言、則此璽今尚在孫門。匹夫懷璧、猶曰有罪、而況麒麟物哉。」(『三国志』吳書破虜傳注)

という。ここでも、孫策は漢王室の忠臣であるとし、この伝国の印璽を隠し持つべきではなかつたと述べている。呉の歴史家たちは、呉の正統性を証明するために、この印璽が伝わることを自慢げに書いているが、裴松之は、かえつて呉王の評価を下げていと主張しているのである。このように、呉の歴史は、臣下の取るべき態度を考へる材料を六朝史家に提供しているのであつた。

中国の史書は、過去を見ながら、現在の王朝の反省のたずきにする性格が強い。とりわけ、分裂王朝時代に書

かれた六朝の史書には、統一王朝を一刻も早く実現させる方途を明示しなくてはならないという使命があり、勸戒としての性格はより切実なものがあつた。特に三国時代は、分裂が始まった六朝の最初の歴史であり、自分たちの生きる時代と連続した、現在進行形の歴史として認識され、その興亡の軌跡を辿ることは、六朝史家の責務であつた。しかし、現実を見れば、三国それぞれの国にしても、現在自分が属する王朝にしても、統一王朝を実現する王は存在せず、乱世は一向に治まる気配を見せない。そのため、過去を見つつ未来を予言しようとする期待が一層強くなつていったにちがいない。孫盛がしきりに呉の歴史から亡国の兆しを見出そうとし、また、理想の君主像に遠く将来を見通す能力を求めたことも、こうした発想の現れであつたのであろう。このように、人間の力ではどうにもならない絶望的な現実を前にして、六朝の史家たちは、「忠」という公的な徳目を何より優先させる価値観を確立し、理想的な国家秩序を考えていった。また、不条理な殺戮の現実を目前にしながら、生命を重んじる思想も考え出したのであつた。裴松之が再生譚を多く採録したのも、こうした關心からであつただろう。すなわち、現実絶望していた彼らは、人為を越えた別の力に期待する心情を強くするあまり、人智では計り知れない怪異な話を、抵抗なくそのまま受け入れたのだと思う。

(1) 劉勰『文心雕龍』史傳篇に「唯陳壽『三志』、文質辨治、荀張比之於遷固、非妄譽也。」とあり、『三国志』は、同時代において、すでに『史記』や『漢書』になぞらえて評価されていた。

(2) 裴松之の「上三国志注表」に、「其寿所不載、事宜存錄者、則罔不畢取以補其闕。或同說一事而辞有乖雜、或出事本異、疑不能判、並皆抄內以備異聞。若乃紕繆顯然、言不附理、則隨違矯正以懲其妄。其時事当否及寿之小失、頗以愚意有所論



辯。」と『三國志』の簡潔すぎる欠点を挙げ、陳寿の誤りを正すという編纂方針を述べている。

(3) 劉知幾『史通』論贊篇に「承祚(陳寿) 僕緩不切。」と、論点がはっきりしないという。これは、次注で紹介する裴松之の指摘に通じる批評である。

(4) 裴松之は、『三國志』蜀書後主伝評、同蔣琬・費禕伝評に対して、陳寿の史評の意図が不明であることを指摘している。

(5) こうした事情について、裴松之は、「上三國志注表」で「按三國雖歷年不遠、而事關漢、晉。首尾所涉、出入百載。注記紛錯、每多舛互。」と説明している。

(6) 劉知幾『史通』六家篇、二體篇参照。

(7) 本来、儒学は女帝の存在を認めないが、劉知幾は『史通』鑒識篇において、呂太后のために班固が本紀を設けたことについて肯定し、皇帝不在の時間の基準を明らかにしたことを評価している。また、同本紀篇では、陳寿が実質的に皇帝不在になった時期を、後漢の皇帝の元号を用いていることを評価している。以上のように考える劉知幾にとつて、歴史を叙述する際、その時間の基準になる王は必ずいなくてはならなかったのである。

(8) 陳寿は、呉の孫権が、幼君が政權に就くと、政情は不安定になると発言した事実を載せた。この叙述に対して、裴松之は、「臣松之以為魏明帝一時明主、政自己出、孫権、此論、竟為無徵、而史載之者、將以主幼國疑、威柄不一、亂亡之形、有如權言、宜其存録以為鑑戒。或当以雖失之於明帝、而著於齊王、齊王之世、可不謂驗乎。不敢頓斥、抑足表之微辭。」

『三國志』呉書張顧諸葛步伝注」と解釈している。すなわち、裴松之によると、この記事は、陳寿が同時代の政情を批判しているというのである。

(9) 『三國志』呉書薛綜伝に史官華覈の上疏を載せ、『呉書』編纂の経緯を紹介している。

(10) 『三國志』呉書呉主五子伝注に「臣松之以為袁紹、劉表謂向、琮為賢、本有傳後之意、異於孫権既以立和而復龍顧、坐生亂階、自構家禍、方之袁、劉、曷悖甚矣。」と見えるように、裴松之は、孫権の後継者選びを国家に混乱を来すものであったとしている。

(11) これは、『論語』八佾篇の文章である。

(12) 他に、習鑿齒も、「夫賞罰者、所以懲惡勸善也、苟其可以明軌訓於物、無遠近幽深矣。今閭閻諫魯勿王、而太祖追封之、

將來之人孰不思順。塞其本源而未流自止、其此之謂與。若乃不明於此而重燻爛之功、豐爵厚賞止於死戰之士、則民利於有乱、俗競於殺伐、阻兵杖力、干戈不戰矣。太祖之此封、可謂知賞罰之本、雖湯武居之、無以乎加也。」(三國志魏書張魯傳注) という意見を述べている。

(13) 例えば、裴松之は、『三國志』吳書陸遜傳注で、「臣松之以為遜慮孫權以退、魏得專力於己、既能張拓形勢、使敵不敢犯、方舟順流、無復愴傷矣。何為復潛遣諸將、奄襲小縣、致令市人駭奔、自相傷害。俘誠千人。未足損魏、徒使無辜之民橫罹荼酷、與諸葛渭濱之師、何其殊哉。用兵之道既違、失律之凶宜宖、其祚無三世、及孫而滅、豈此之與餘殃哉。」というように、陸遜が罪なき民衆を無意味に殺戮したことを非難している。

(14) 孫盛は「夫兵固詭道、奇正相資、若乃命將出征、推轂委權、或頼率然之形、或憑犄角之勢、群帥不和、則棄師之道也。」(『三國志』魏書張遼傳注) といっているとおりに、戦争を正常でない状態と認識していた。また、注(11)で挙げた、戦功を否定している習鑿齒の論からも察せられるように、戦争否定論は、六朝史家の意識に根強い。

(15) 『三國志』吳書諸葛步伝注に「孫權潛包禍心、助魏除害、是爲黥宗子勤王之師、紆曹公移都之計、拯漢之規、於茲而止。義旗所指、宜其在孫氏矣。」というように、裴松之によると、呉の大義とは、あくまでも漢室のために働くことであった。

(16) 『三國志』吳書呉範劉惔趙達伝は、方術士ばかりを集めた列伝であるが、この中に、孫權が方術士の術を試す話がいくつか見える。このように、孫權自身怪異な現象にかなり興味を持っていたことが伺えよう。

(17) 例えば、『三國志』吳書三嗣主伝に、死亡した安呉の平民陳焦が六日たつて生き返り、墓から穴を掘って出てきた話を載せる。

(18) 『史通』採撰篇参照。

(19) 『史通』雜説上篇史記八条に司馬遷が史実の説明として、すべて天命のなせる業であったとしている点を批判して、劉知幾は、歴史書は人間の行動からその原因を追究すべきであるとしている。また、書志篇において、志部に天文志は不要であるとし、歴史書の扱う範囲を人間世界の事象に限定しようとしている。

(20) 例えば、『三國志』魏書桓二陳徐衛廩伝に、「臣松之案本伝、(陳)泰不為太常、未詳干寶所由知之。孫盛改易泰言、雖爲小勝。然檢盛言諸所改易、皆非別有異聞、率更自以意制、多不如旧。」と、孫盛が原典史料を勝手に改易していることが指

摘  
さ  
れ  
て  
い  
る。